

入院看護・施設基準・その他揭示事項について

ご 案 内

【当院における看護職員の勤務体制について】

当院の病棟では、1日に15人以上の看護職員が勤務しております。時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時 看護職員1人当たり受け持ち数 5人以内
- ・夕方17時～朝8時30分 看護職員1人当たり受け持ち数 17人以内

【当院が届出している施設基準について】

当院は厚生労働大臣の定める施設基準の適合病院として、近畿厚生局京都事務所に届出を行っております。

・障害者施設等入院基本料	(障害入院)第452号	令和2年5月1日
・特殊疾患入院施設管理加算	(特施)第308号	令和2年5月1日
・療養環境加算	(療)第318号	令和2年4月1日
・入院時食事療/生活療養(Ⅰ)	(食)第1391号	令和2年5月1日
・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)	(運Ⅱ)第354号	令和5年1月1日
・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	(脳Ⅱ)第317号	令和5年1月1日
・診療録管理体制加算3	(診療録3)第193号	令和5年10月1日
・データ提出加算	(データ提)第237号	令和6年1月1日
・感染対策向上加算3	(感染対策3)第102号	令和7年1月1日
・認知症ケア加算2	(認ケア)第325号	令和7年1年1日
・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	(外在ベⅠ)第330号	令和6年6年1日
・医療DX推進体制整備加算	(医療DX)第395号	令和6年6年1日
・入院ベースアップ評価料30	(入ベ31)第3号	令和7年1年1日
・薬剤管理指導料	(薬)第411号	令和6年9月1日

【当院に入院中のお食事について】

当院は、厚生労働大臣の定める入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養費(Ⅰ)に関する基準の適合病院であり、近畿厚生局京都事務所に届出を行い、食事の質向上に努めております。また、医師及び管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食は6時以降)、適温で提供しております。

【保険外併用療養費について】

◆特別の療養環境の提供(室料差額)について

以下の病室への入室を希望されます場合には、1日につき下記の料金をご負担いただくことになります。
なお、主治医が治療上必要と認めた場合や院内感染防止のためなど、病院の都合により該当病室に入室された場合、室料差額は頂きません。

室料差額のご案内

	号 室	料金（1日につき）
個 室	201 号室 202 号室	5，500 円
2 人部屋	217 号室 218 号室	2，200 円

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【医療情報取得加算について】

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
正確な情報を取得・活用するためにマイナ保険証の利用にご理解ご協力をお願い致します。

【医療 DX 推進体制整備加算について】

当院では、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。
・オンライン請求を行っております
・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を診察室で閲覧または活用して診療をできる体制を実施しています。
・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

【保険外負担】

以下の日常生活品およびサービスの提供については、その利用品目や利用回数に応じた料金(実費相当額)をご負担いただくことになります。

- 口腔ケア・寝間着等 1 枚につき 100 円～14,300 円(消費税含む)
- 診断書 1 通につき 330 円～11,000 円(消費税含む)

☆ その他、詳細につきましては、遠慮なく受付窓口にてお尋ねください。